

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

1 基本方針

調布市社会福祉事業団は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図る。

経営理念・経営方針を全職員が共有し、法人経営の両輪である障害福祉事業及び子育て支援事業に取り組み、地域福祉の推進に努める。

2 法人の現状と課題

新型コロナウイルス感染症に関わる取組みは3年間に及び、社会や経済、そして施設運営にも大きな影響を与えている。昨年度は第8波の感染拡大があった。今後、5月には感染症法上の取扱いが2類から5類となることから国や都の通知を早急に把握し適切に対処する必要性が生じている。

引き続き、ワクチン接種やPCR検査及び抗原検査を実施し日常的に感染防止対策を徹底し利用者の生命と健康を守る取り組みを続けなければならない。

調布市においても、市税の減収のなかで予算編成は困難を極めたが、福祉関係予算は一般会計予算の53%を超える額が充てられ、高齢化社会対策と子育て支援の緊急課題に向けた対策が引き続き推進されている。

当法人では、障害福祉と子育て支援を事業の両輪として位置づけ、長年培った信頼と技術を活かして地域にとって必要とされる法人となるため、これまでの課題の整理を行い、調布市と協力しながら、今年度は第4期中長期計画に基づき今後の事業の推進に取り組む。

3 重点項目

- (1) 新型コロナウイルス等感染症の予防対策に取り組む。
- (2) 福祉人材の確保に取り組む。
- (3) 第4期中長期計画の推進。

- (4) 国領児童館事業を新たに受託し安定運営に取り組む。
- (5) (仮称) 第2まなびや及び(仮称) ワークライフカレッジちょうふの開設準備に取り組む。
- (6) (仮称) 第2そよかぜ・短期入所施設の開設に向けた取り組みを行う。
- (7) 地震・水害等による大規模災害及びあらゆる事態を想定した防災・防犯対策の検討と備えの強化に取り組む。
- (8) 虐待事案の根絶に向けて、職員の意識改革に向けた研修や適切な支援の実現に向けた職員間の討議の積み上げ、風とおしの良い職場環境の整備等を推進し、より良い支援に繋げていけるよう努める。
- (9) 地域における公益的な取り組みを進める。